

平成23年度第1回 四街道市社会教育委員会議 会議録

日 時：平成23年6月27日（月）10時00分～12時10分

場 所：四街道市役所本庁舎 こども保育課2階

出席者：

（委員）

川島正一、平野清、吉田英夫、窪ケイ子、清水悦美、西岡とし子、原名由里子
江口勝善、木戸幸子、古川美之、江崎俊夫、猿田重昭、多田謹次、仲田朋子

（事務局）

木村俊幸教育長、久留戸邦彦社会教育課長、吉橋敦雄主幹・金親信治主幹
楠岡和英副主幹・川端弘士副主幹、田島衣織社会教育主事

1. 開会（社会教育課長）

2. 委嘱状交付式（教育長より委嘱状交付）

3. 教育長挨拶

- ・家庭教育や地域の教育力の低下が問題となっている昨今、当市では昨年からは学校支援地域本部事業を実施している。
- ・社会人の行う学習は、要求課題に基づく学習と必要課題に基づく学習があるが、我々が目指す生涯学習社会では、両者の調和が大切であると考えている。したがって学習環境を整備することが、社会教育行政の仕事であると考えている。
- ・震災直後ではあったが、4月より支障なく旭公民館、千代田公民館の指定管理が始まった。平成26年度から四街道公民館の指定管理者制度導入が予定されており、社会教育施設のあり方についてご意見をいただきたい。
- ・教育委員会では、教育振興基本計画、スポーツ振興基本計画、子どもの読書活動推進計画の策定に取り組んでいる。
- ・皆さんの積極的なご意見がこれからの社会教育行政に必要不可欠と思っている。よろしく願います。

4. 委員及び職員の紹介（委員自己紹介、社会教育課長より職員紹介）

5. 委員長及び副委員長の選出（座長：教育長）

久留戸課長

＜社会教育委員設置条例第5条を基に選出について説明＞

- ・川島委員より事務局一任案の発言有り。委員長に江崎俊夫委員、副委員長に窪ケイ子委員を事務局として提案。全委員の拍手をもって承認。

6. 会議の公開等について（進行：江崎委員長）

久留戸課長

＜参考資料「I 四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」説明。①会議の公開、②会議録の作成、③委員名簿の公表について一括説明＞

江崎委員長： 会議の公開は、昨年度もそうであったが、会議開催の都度、議事に入る前に公開・非公開を決定する。議事録については、指針では作るようになっていて、作成すること自体は問題ないと思う。その作成方法は、要点筆記とし、発言者の氏名を明記するということであるが、これは、昨年度は明記されていなかった。

久留戸課長： はい。

江崎委員長： 今年度は明記し、委員長を除いて2名ずつ議事録署名人をお願いすることとしたい。大きく分けてこの2つであると思うが、この点について確認したいこと、質問等あれば、発言願いたい。

吉田委員： 発言者の氏名を入れるということは、法によるものか。

久留戸課長： 法律ではない。委員の名前を記載しているところとしなかったところが審議会ではばらばらであったが、会議の透明性を図る上では、傍聴も認めていることでもあり、議題にもよるが、原則記名をお願いしたいということが、今回の指針の改正で、市全体としての方針として決まったものである。

木村教育長： 会議の公開の是非について、これは会議の開催の都度お諮りするということではよろしいかということと、会議録の作成に関して、会議録に発言者の氏名を明記してよろしいかという提案なのだが、それも会議の開催の都度諮るということなのか、そこが皆さんにはっきり伝わっていないのでは。

久留戸課長： 先ほど言葉が足らなかったかもしれないが、議題と同じで非公開にする場合は、記名をしない。議事録自体も作成しない。

木村教育長： 議事録は作成するでしょう。

久留戸課長： 発言を訂正する。議事録は作成する、公開はしないということである。原則としては問題のない議題については氏名を書かさせていただき、それで公開をするということである。それ以外は、非公開部分についてはもちろんしないし、記名をしないほうがいいだろうということがその都度決まれば、そ

の会議については記名をしない。

江崎委員長： 確認をする。まず、会議の公開・非公開については、委員さん方の意向で傍聴を認める、認めないということを決める。これは昨年同様である。それから会議録については、会議の公開・非公開を問わず作成する。これも昨年度と変わらないと思う。ただ、その場合、非公開の場合、氏名は会議録には書かないということによろしいか。

久留戸課長： 会議録自体としては…。

江崎委員長： 事務局の内部では、誰が発言をしたかを記録しておくのは構わない。誰が発言したかということは重要だから。それを公開するかどうかということを確認したい。

吉橋主幹： 繰り返しになるが説明させていただく。議事録は、会議が非公開であれば議事録も非公開となる。公開の場合には公開になるが、いずれにしても委員の氏名は明記させていただくことになる。それから、先ほど会議を非公開にできる場合というものがあったが、個人情報とか、人の評価などを扱う場合は非公開とできる。また、審議に支障を生ずると予想される場合で、あまり理由にならないとは言われているが、名前を出されると発言しにくいようなときには非公開とするということも考えられる。

江崎委員長： そうすると、会議録は必ず作る。これは事務上のことで当然であると思う。それを公開するかどうかについては、これは原則公開で、非公開の場合は、個人情報等を含むあるいは将来的にいろいろ支障が出るなど。そういう場合には、事務局からもこの会議は非公開にしたいと、提案があると思うが、非公開にする場合というのはあまりないということか。昨年、一昨年の私の経験ではなかった。

それと、氏名の明記は、原則公開の場合には全部明記するということによろしいか。

久留戸課長： はい。

江崎委員長： 氏名が出る出ないにかかわらず、発言に責任を持つということになると思うが、氏名が出る場合は、発言された各委員に、こういう会議録を公開してよろしいかということ、事務局から公開前に問い合わせ等はするのか。

久留戸課長： 確認させていただく。

江崎委員長：　そういうことでよろしいか。

川島委員　：　発言に差しさわりのある言葉を使ったときに、自ら申し出た場合、議事録から削除していただけるのか。

江崎委員長：　傍聴人がいる場合もありますが…。

久留戸課長：　個々の問題のある発言については、要点筆記の中で、差しさわりのない表現にしたい。

江崎委員長：　よろしいか。

川島委員　：　削除の申し出は認められないということか。議会などではそういうケースがあると思うが。

久留戸課長：　非公開を前提に発言したいという申し出がありましたら、それは皆さんに諮り、そのようにするということが決まれば、その方向でやらさせていただきます。

江崎委員長：　たとえば、万一差別的な発言があった場合に、言葉を変えるというだけの問題ではなく、削除せざるを得ないということもあるのではないか。

久留戸課長：　そういうことについては、すぐに…

江崎委員長：　委員から、ここはちょっと表現を変えてほしいとか、ここは削除してほしいとかということについては、個別に事務局で判断するのか。

久留戸課長：　できるだけその場で、委員長や皆さんにお諮りしたい。

江崎委員長：　名前が出るということは、私の経験からは、結構大きい影響がある。誰がどんなことを発言したかが特定されるが、字面だけなので真意が伝わらないような場合もある。なので、議事録を作成するときは、発言者の真意が伝わるような表現を工夫していただきたい。

この点についてはよろしいか。

署名人は名簿順に2名ずつということは、よろしいか。

各委員　　：　了承

江崎委員長：　では、これについては、委員会としては了解する。

吉田委員：確認をしたい。事務局が議事録として整理したときに、この発言はどうかと委員長に相談し、多少修正したほうがいいかなということが出てくる可能性がある。発言者がちょっとまずかったかなあという場合もある。その作った会議録は、公開する前に委員さんが目を通してから公開する。そのような手続きか。

久留戸課長：本来であれば、次の会議が早ければその会議の前に皆さんで前回の会議録を確認したうえで公開するのが理想だと思うが、公開は、原則として1か月後程度ということになっているが、できるだけ早くということもあり、これは個別に皆さんにお諮りしていくしかないと思っている。

吉田委員：この会議は、皆誠実に意見を述べているので、そんな心配なさそうですね。

木村教育長：教育委員会会議は全文筆記なので時間がかかるが、要点筆記だから、時間はあまりかからない。作った段階で、特に見ていただきたいようなことがあれば、皆さんに配って添削してもらえばいいのではないか。

久留戸課長：通常の質疑等以外に、様々なご意見をいただくような議題があったら、委員長ともご相談のうえ、皆さんにすべてお配りするとかの対応をさせていただきたい。

江崎委員長：この点については、後ほど事務局と協議し、名前が出て問題がないように、また、議事録の公開の前には発言された方々の了解を取るようにしていきたいと思うが、よろしいか。

吉田委員：はい。よろしく願います。

久留戸課長：それともう1点、委員の皆様の名簿についても、各審議会等は公開という形になっている。これもご了承いただきたい。

江崎委員長：名簿は、市のホームページに載せるのか。

久留戸課長：そうである。他の審議会も全部そうなので、お名前は載せさせていただきたい。

江崎委員長：これは市町村でよく行われていることだと思うが、このことはよろしいか。社会教育委員の名簿として…

(「肩書きは？」という委員あり)

江崎委員長： 肩書きですか。肩書きはどうか。

久留戸課長： お配りしたものを載せるつもりである。

江崎委員長： どういう人間が社会教育委員を任されているか、市民から見てそこまで知りたいということだと思いが、よろしいか。

吉田委員： 公表後、一般の人がホームページを見て、発言がちょっとおかしいんじゃないかなと思ったときに、その人が直接委員のところへ来ることはないですよ。

久留戸課長： はい。連絡先はわからないと思うので。

吉田委員： もしあった場合は、直接ではなく教育委員会を通してくる。あるいは事務局が、委員の真意はこういうことですよと答える。直接、委員は答えないですね。

久留戸課長： そういう場合があれば、私どもの窓口のほうで対応させていただくことになると思う。

江崎委員長： 非常に大事なことで、個人攻撃で発言を押しえつけられるのは、一番避けなければいけないと思う。名前が出て発言しやすいようにしていただくということでもよろしくお願ひしたい。
これについて他にあるか。

清水委員： もとに戻って恐縮だが、議事録に発言者の名前を載せるということで、個人攻撃というものも考えられ、会議が終わった後の修正もしくは名前を載せる、載せないということがその都度あるわけですよ。

久留戸課長： 議題によってである。

清水委員： 議題によってですよ。今までの流れでそうせざるを得ない、また他の審議会でもそうせねばならないというのは、先ほど決まったとっていただいだが法的なものか。

吉橋主幹： 市の方針としてこうしたいということである。

清水委員 : 幅広く見た場合には、いろいろな問題が発生するような気がする。他の審議会では載せているかもしれないが、この会議では載せなくてもいいんじゃないかということは通るのか、通らないのか。

久留戸課長 : その発言を非公開としたいということについては、先ほどのとおり、その都度、委員長がそのような形の取扱いにするということであれば、そのようにさせていただきたい。載せないという形で。

清水委員 : その都度やってくれるということで。

久留戸課長 : その議題ごとである。

清水委員 : 問題が発生する可能性はその議題ごとで、その都度決められるということか。そのような不安定なことだったら初めから載せないほうがいいのではないか。初めてこの委員会の委員になって思うが。

久留戸課長 : 先ほど申し上げたが、市全体の審議会がそのような形に今年度から変わるという方針が出ているので、私どもとしても、そのような支障がある議題以外は記名のうへの公表が原則ということで皆様に御了解いただきたいと思います。もし差しさわりがありそうだということであれば非公開ということで決めていただいて。

江崎委員長 : 初めての委員さんもいらっしゃるが、私は2期目で、前期については、全て出席したと思っているが、特に氏名を隠さなければいけないというような内容はほとんどなかったように思う。個人攻撃されるようなこともまずありえないという印象である。そういう印象なので、おそらくそれほど問題にはならないのではないかと思います。ただ問題になるようであれば、先ほどのとおり、事前の協議をして削除なり、ちょっと表現を変えるなり、そのあたりはきちっとする必要があると思っている。

清水委員 : 最初ちょっと差別ということが出たが、以前そのような会議に出たことがある。そこで発言したところ、いろいろな意見を受けたことがある。

江崎委員長 : これからどういう場面が出てくるかわからないが、それほど意識しなくても大丈夫だと私は思う。

清水委員 : わかりました。

江崎委員長： この件についてはよろしいか。早速だが、議事録の署名については、名簿順ということで、今回は、平野委員、川島委員、次回は吉田委員、窪委員にお願いしたい。

この件は終了し、議事に入るが、その前に、本日の会議の公開、非公開を決定したい。資料も議題そのものも特に公開しても問題ないと思うので、公開としてよろしいか。

各委員： 了承

江崎委員長： それでは公開とする。傍聴者は。

久留戸課長： 1名です。

江崎委員長： 傍聴者が入場してから議事を進める。

【傍聴人 1名入場】

7. 議題（1）平成22年度社会教育課関連事業報告について
（2）平成23年度社会教育事業・予算について

江崎委員長： 議題は、平成22年度社会教育課関連事業報告についてと平成23年度社会教育事業・予算についての2つであるが、継続されている事業もあり、関連すると思うので、一括して議題としたいがよろしいか。

各委員： 了承

江崎委員長： それでは、事務局、一括して説明を願う。

<事務局：各室・グループ「資料2」「資料3」に沿って説明>

・金親主幹：生涯学習推進室関連事業説明

久留戸課長： 資料1については、行事一覧なので説明せず、委員の皆さんには参考までにご覧願いたい。資料2及び資料3をもとに説明する。

・吉橋主幹：学習振興グループ関連事業説明

江崎委員長： 委員の発言の時間も保障したいので、事務局には簡潔明瞭に説明をお願いしたい。

- ・楠岡副主幹：芸術振興グループ関連事業説明
- ・川端副主幹：市史編さん室関連事業説明

江崎委員長： 質問、確認事項等あれば発言願う。

吉田委員： 姿勢として、努力した点、昨年の反省改善点などがあれば伺いたい。

久留戸課長： 平成22年度は、「子どもたちを元気にする育成講座」が特徴的な事業であった。放課後子ども教室の開催団体への実習が含まれており、終了後も受講者と各教室との関わりが続いている。

経常事業が多い中で、文化祭での体験教室や実行委員会などを通じ、各事業に多くの市民参画、参加できる内容を企画していきたい。

平成23年度は、市制施行30周年記念の年であり、「四街道の歴史展」「市制施行30周年記念誌」の刊行を予定している。

江口委員： 「子どもたちを元気にする育成講座」は、自分が放課後子ども教室の代表者でもあったので話をさせてもらいたい。

実際有意義な講座であったと思う。なぜなら、政策推進課などで行われている地域の活性化事業としての人材育成は、リタイヤした男性の参加が多い。社会教育課の事業は、子育てまっ最中母親、現役の男性が講座に参加していたことが決定的に違う。子連れで受講していた母親は、四街道の子育てのあり方も身をもって体験されたのではないかと考えられる。ますます、このような講座を充実させていただきたい。

江崎委員長： 他に質問・意見あれば発言願う。

私から、予算額と決算額に大きな開きのあるものがあるが、その理由を説明願う。

金親主幹： 市民大学講座は、通年の講座開催自体は変わらないが、平成23年度予算の組み替えにより減額によるものである。

久留戸課長： 主だったものとして、市民大学講座の残額は、講師謝礼額が抑えられたことによる。

文化財の印刷製本費の残額は、震災時のパソコン破損によるデータの消失により、印刷製本まで作業ができなかったためである。

その他については、通常業務の執行残である。

江崎委員長： 理解した。

他に質問、意見等あれば発言願う。

(なし)

7. 議題（3）その他

江崎委員長： 社会教育委員の活性化に向け、各社会教育事業への参加報告、社会教育活動者としての発言等、自由に発言する場を議事の前後に設け、まず会議自体を充実させたい。次回よりご協力願いたい。

古川委員： 時間を有効に使うために、審議事項を速やかに行うために、事務局には会議資料を事前に配布願ひ、円滑な会議と意見交換の時間を増やすよう努めてほしい。

久留戸課長： 原則1週間前を目安に資料を送付できるよう努めます。

江崎委員長： 郵送料等、かかる費用もあるが、よろしく願ひしたい。

8. その他

<久留戸課長：社会教育課所管事業案内>

9. 閉会（久留戸課長）